

第3章 地区別方針

3-1. 地区の区分

3-2. 地区別方針

- (1) 北部地区
- (2) 中部地区
- (3) 南部地区
- (4) 横浜駅周辺地区
- (5) みなとみらい21地区

3-1. 地区の区分

前章では、第1章に示した区の将来都市構造を基に、テーマ別方針をまとめています。地区別方針では、将来都市構造を基にしつつ、区民の生活に身近な範囲である連合町内会区域を基に方針をまとめます。これにより、区民が積極的に自らの地区のまちづくりに参加できるよう、分野別方針をよりきめ細かく補完します。

西区は、都心に近接する生活圏域である都心生活ゾーンと、横浜都心を形成する二つの拠点により構成されています。都心生活ゾーンをコミュニティの単位である連合町内会区域で見た場合、旧東海道と帷子川などの河川を軸とした平地部と区北側の丘陵部を有する「北部地区」と、商店街が連担し下町的な風情の残る「中部地区」、区南側の丘陵部に広がる住宅地である「南部地区」の三つの地区に区分できます。これに「横浜駅周辺地区」と「みなとみらい21地区」を加えて、区内を5つの地区に区分します。

5つの地区では、それぞれ「目標」を掲げ、地区の特徴や課題となる「背景」を述べた後、それに沿った「方針」をまとめています。

北部地区

《目標》 都心に近く便利で暮らしやすいまち

中部地区

《目標》 多様な住まい方と下町人情がふれあう、活気あるまち

南部地区

《目標》 生活と文化が息づく、安心して暮らせるまち

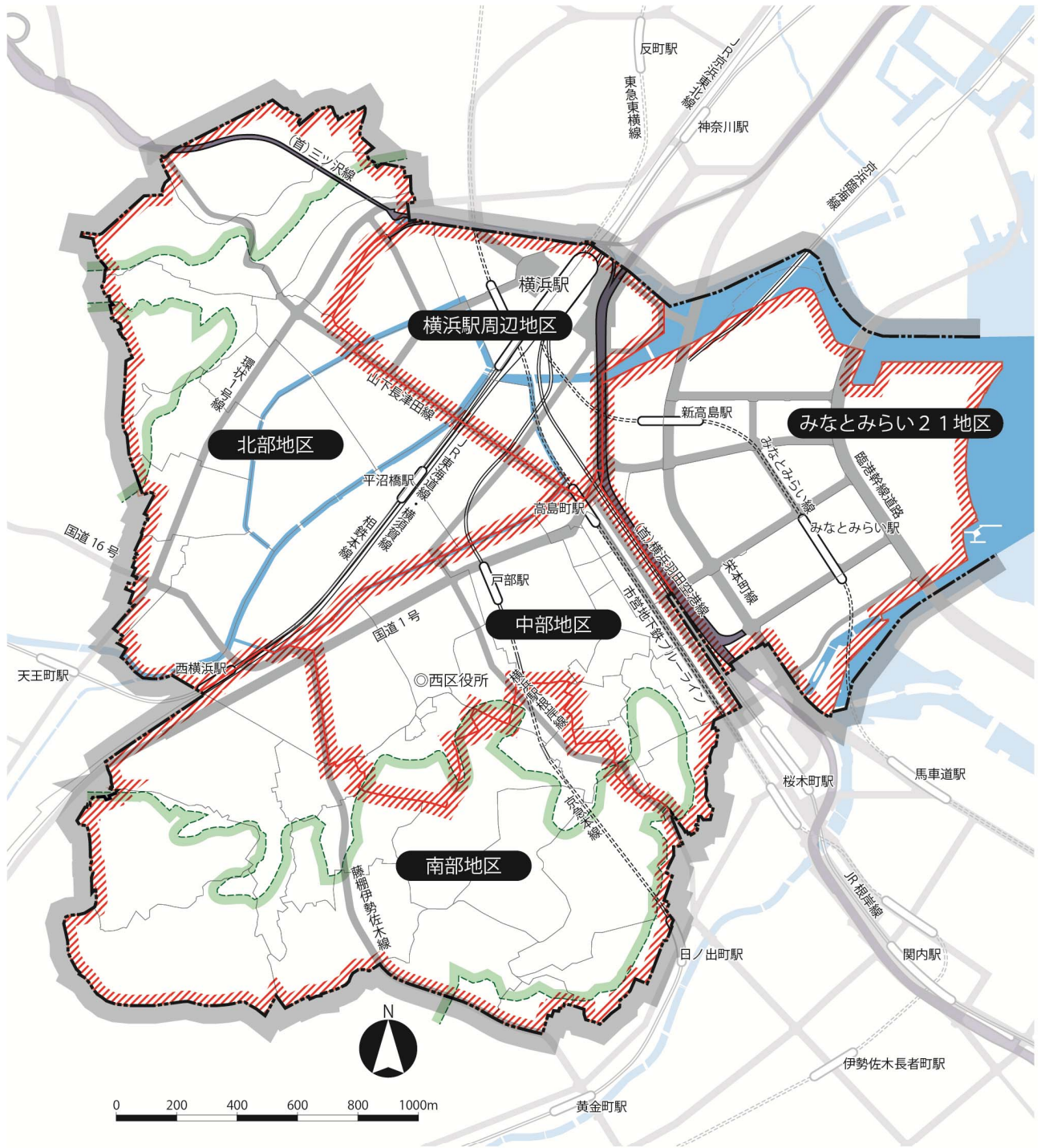
横浜駅周辺地区

《目標》 横浜の玄関口、魅力に満ちた安全で誇れるまち

みなとみらい21地区

《目標》 横浜の顔、世界を魅了するスマートなまち

《図 3-1》地区の区分



3-2. 地区別方針

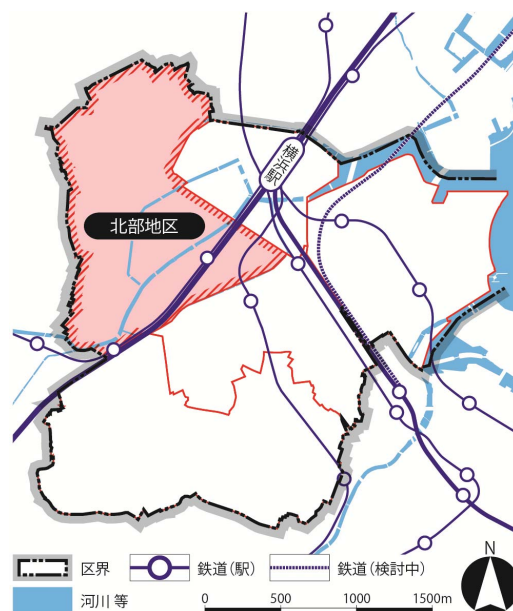
(1) 北部地区

《目標》 都心に近く、便利で暮らしやすいまち

《背景》

◇北部地区は、地区を東西に貫く旧東海道を軸として、南側の帷子川周辺に広がる平地部と、北側の急傾斜地の多い丘陵部で構成されています。

◇平地部は、新田間川、帷子川、石崎川などの河川と、JR線、相鉄線などの鉄道が地区を縦断しています。幹線道路沿道を中心に中高層の共同住宅などの立地が著しく、若い世代や子育て世帯の流入が進む一方、古くから住み続ける住民も多い地域です。鉄道軌道に沿って大規模な工場が複数立地しており、そこを含む河川に囲まれた低地は、集中豪雨による浸水や津波などの災害について課題が残っています。



◇丘陵部は、豊かな斜面緑地を残す見晴らしの良い住宅地です。横浜駅に近く利便性は高いと言えますが、急坂や狭い道路も多く、高齢化が進む中で、日常生活における移動や災害時の避難などに課題があります。丘陵部の一部は、地震火災対策方針の「対象地域」に定められています。

◇旧東海道沿道には、浅間神社とその社寺林や丘陵部に連なる斜面緑地など、歴史や緑の地域資源が点在しています。

《方針1》 丘陵部における生活環境の維持・向上

①木造住宅密集市街地の生活環境の維持・向上

- ・古い木造住宅の耐震診断・耐震改修や狭い道路の拡幅等の防災性の向上に資する取組を進めます。また、地震火災対策方針の対象地域では、出火率の低減や初期消火力の向上等につながる取組を強化します。
- ・斜面緑地の保全を図りつつ、集中豪雨や震災時の懸念とされる崖崩れの防止対策などを進めます。また、その際の避難路の確保や訓練等についても、地域が主体となって実施する体制づくりを進めます。

②交通環境の改善

- ・主要な地域道路において、歩道の整備やバリアフリー化などを進め、安全で快適な歩行者空間の充実を図ります。
- ・自転車などの環境にやさしい交通システムにも対応した道路環境の整備を図り、丘陵部と平地部や地区の南北とのアクセスを強化します。

《方針2》大規模土地利用転換の計画的誘導と都市型住宅の共存

①岡野・西平沼周辺の都市基盤整備及び大規模土地利用転換の計画的誘導調整

- 河川や下水道施設の見直しや改修など、洪水・高潮、地震による津波災害、台風や集中豪雨による内水氾濫などの災害への対応を十分に考慮した計画を推進します。
- 将来的に大規模な土地利用転換が起こる場合は、周辺の生活環境との調和、共存を考慮し、道路や公園など基盤施設の整備や、業務・商業機能及び都市型住宅等の計画的な誘導を図ります。

②新たなコミュニティの形成と地域の中での交流促進

- 都市型住宅の立地が進む中で、まちづくり活動に転入者が参加できるようにすることによって、地域の中での多世代の交流や支え合いを促進し、地域の連帯感や一体感を高めます。

《方針3》旧東海道を軸とした地域資源を生かした魅力づくり

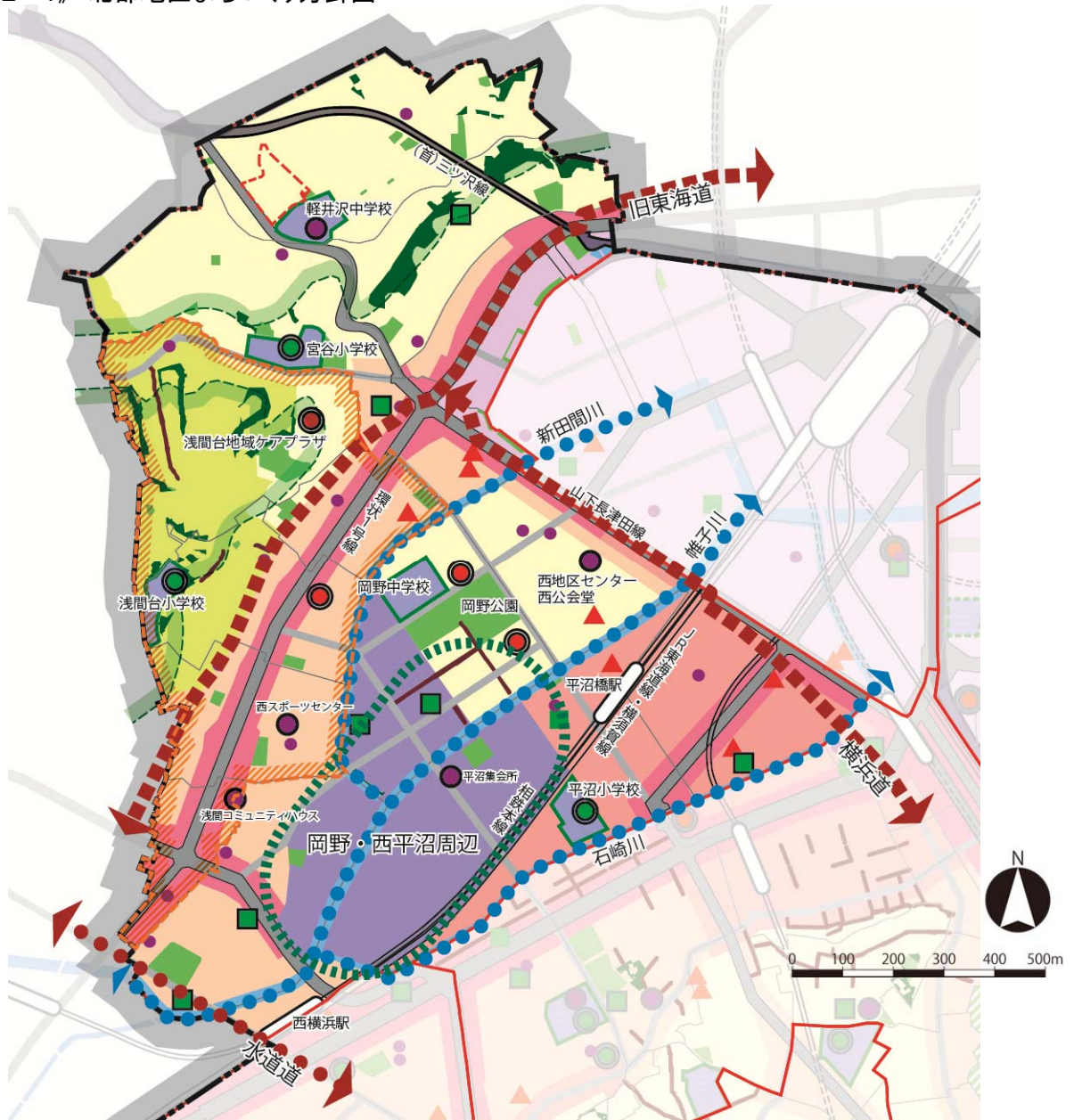
①自然環境の保全と活用

- 旧東海道に沿った丘陵部に残る斜面緑地や社寺林などの保全に努めます。また、道路や公共施設などの緑の維持保全に努めるとともに、区民や事業者などの協力を得ながら民有地緑化を促進します。
- 河川のしゅんせつや清掃などを行い、水質改善を進めます。また、河川沿いを楽しく散策できるように、街路樹などによる緑の維持保全に努めるほか、河川沿いプロムナードや休憩スポットなど、水に親しめる歩行空間の充実を図ります。

②歴史を感じられる散策ルートづくり

- 旧東海道と横浜道及び周辺に点在する歴史資源の活用を図るため、案内サインの設置などを行います。また、地域の歴史を楽しむ散策ルートの策定を進めます。

《図 3-2-1》北部地区まちづくり方針図



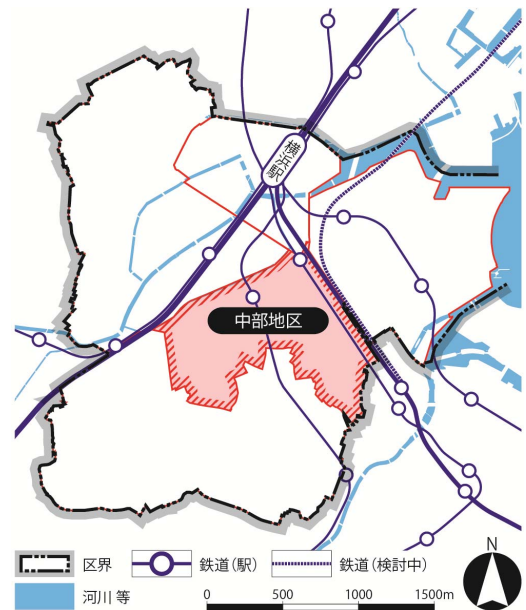
凡例		区界		都心周辺商業系土地利用	北部地区まちづくり方針 地震火災対策方針の「対象地域」 狭あい道路拡幅整備の推進 斜面緑地の保全とがけ崩れ防止対策 日商岩井・東芝・三ツ沢住宅地区 建築協定 大規模土地利用転換の計画的誘導 歴史の軸(古道) } 歴史を感じられる散歩ルートづくり 歴史の軸(水道道) 水辺の軸(河川) 水に親しめる歩行者空間の充実		
		地区区分		都心業務系土地利用			
		町丁界		複合系土地利用			
		河川等		都心生活緑地系土地利用			
		鉄道(駅)	高齢者対応施設				高齢者対応施設
		幹線道路	障害者支援施設				地域活動ホーム・支援センター・サービス事業所 等
		主要な地域道路	子育て支援施設				保育所・幼稚園
		高速道路		横浜保育室・地域子育て拠点 等			
		小・中学校		学童クラブ・はまっ子ふれあいスクール・放課後キッズクラブ 等			
		丘陵部(海拔20m以上)					
土地利用			中層住居系土地利用		自治会館・町内会館		
		低層住居系土地利用		コミュニティハウス・地区センター・市民活動支援センター 等			
		業務・商業・住居系土地利用					
		沿道型商業系土地利用					

(2) 中部地区

《目標》 多様な住まい方と下町人情がふれあう、活気あるまち

《背景》

- ◇中部地区は、幹線道路沿道や商店街が連担する主要な地域道路を中心に、中高層の共同住宅や低層の戸建住宅が混在し、下町の雰囲気が今も色濃く残る地区です。
- ◇国道1号をはじめとして幹線道路沿道には中高層の共同住宅が多く立地し、若い世代や子育て世帯の流入が増加しており、戸建住宅と共同住宅、店舗やオフィスとの併設など、新旧住民による多様な住まい方の混在がみられます。
- ◇地区内は防災上課題のある市街地が多く、地震火災対策方針の「対象地域」となっており、さらにその一部は「重点対策地域（不燃化推進地域）」に定められています。
- ◇横浜駅周辺地区やみなとみらい21地区に近接し、利便性の高い地区である一方で、住民の生活を支える商店街は空き店舗の増加や後継者不足などの課題があります。
- ◇みなとみらい21地区とは幹線道路を挟んで隣接しており、紅葉坂周辺には文化・芸術に関連する施設の集積もあることから、住民だけでなく来街者による往来のニーズは高いと考えられます。しかし、幹線道路や高架線路によって分断されており、地区間の回遊性には課題が残っています。



《方針1》 都市機能の改善による豊かな生活環境の創造

① 住み続けられる環境の実現

- ・古い木造住宅の耐震診断・耐震改修や狭あい道路の拡幅等の防災性の向上に資する取組を進めます。また、地震火災対策方針の対象地域では、出火率の低減や初期消火力の向上等につながる取組を強化します。さらに地震火災対策方針の「重点対策地域（不燃化推進地域）」では、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」による耐火性能強化の義務付けなどにより、建築物の不燃化を促進します。

② 隣接地区との回遊性の強化

- ・東急東横線（横浜駅～桜木町駅間）の跡地を遊歩道として整備するなど、みなとみらい21地区や横浜駅周辺地区との連絡を強化します。
- ・主要な地域道路における歩道の整備やバリアフリー化などを進めます。
- ・自転車などの環境にやさしい交通システムにも対応した道路環境の整備を図り、最寄り駅や隣接地区とのアクセスを強化します。

③魅力ある文化ゾーンの形成

- ・紅葉坂周辺には、横浜能楽堂、横浜市民ギャラリー、県立図書館、県立音楽堂などの文化・芸術に関連する施設が立地しています。こうした施設を生かし、多様化する文化・芸術や学習ニーズに対応したサービスの充実や機能の拡充を図り、魅力ある文化ゾーンを形成します。

《方針2》 地域の中での交流促進と多様な住まい方の共存

①新旧住民の交流促進

- ・新たに暮らし始めた住民に対して、自治会・町内会や地域のまつり・イベントなどのほか、子育てや福祉などの地域活動への参加や協力の働きかけを積極的に進め、新旧住民の交流を促進します。
- ・コミュニティハウスや地区センターなどの既存施設に加えて、学校開放の推進や空き家、空き店舗の活用などによって、住民が気軽に集える場、活動の場、憩いの場づくりを進めます。

②多様な住まい方の共存

- ・住宅と商店街が近接する利便性の高い地区の特性を生かして、高齢者や若い世代、子育て世帯などの多様な住まい方を受け入れながら、将来のまちづくりの担い手の発掘や育成に努めます。

《方針3》 地域との結びつきによる身近な商店街の活性化

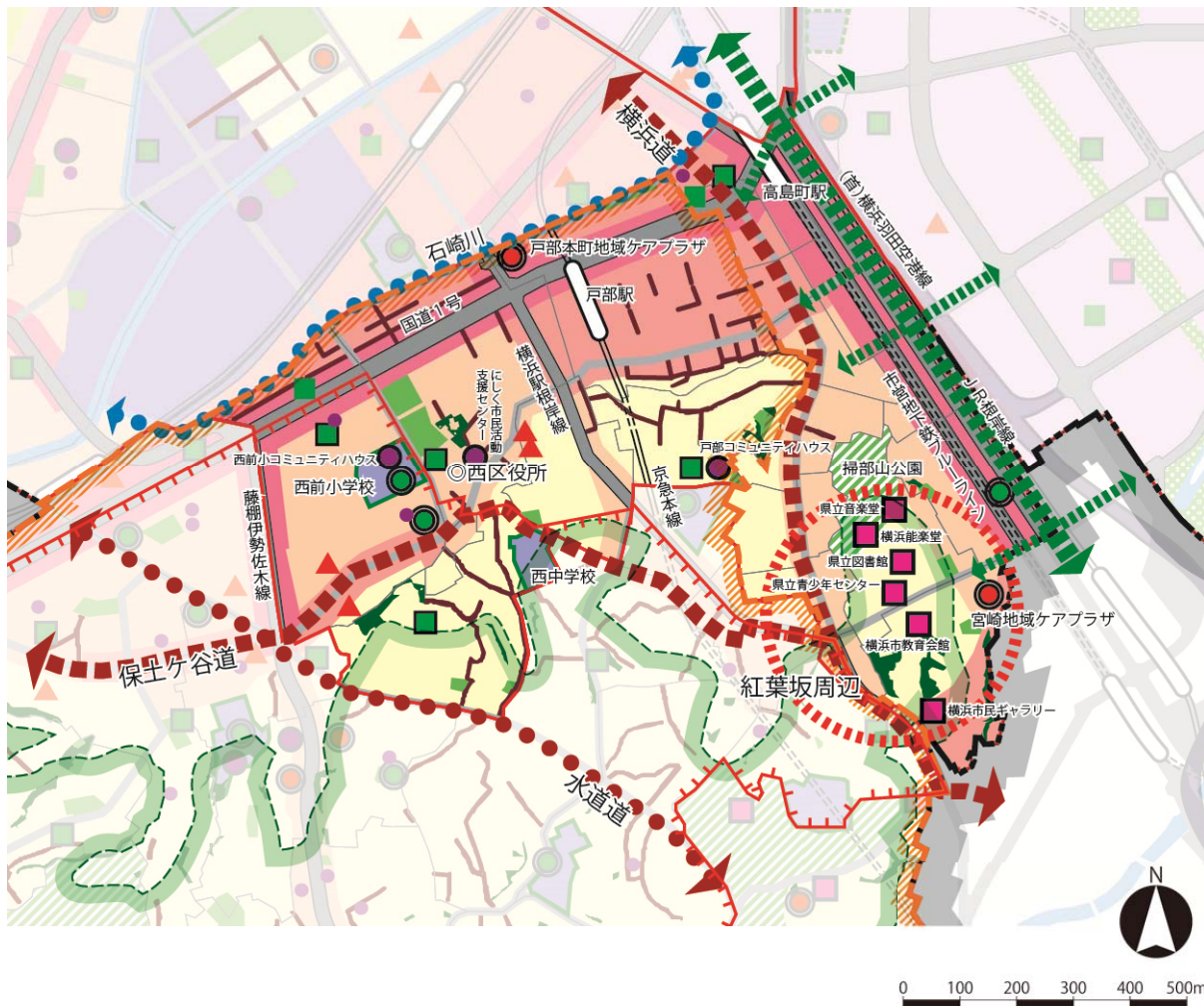
①地域と商店街のコミュニケーションの促進

- ・子育てサービスや高齢者の社会参加や生きがいづくり、若い世代の育成など、地域における課題やニーズに応えるため、区民と商店街の協働による取組を促進します。また、このことで地域と商店街の結びつきを深めます。

②地域における商店街の役割

- ・空き家や空き店舗などの適正管理と利活用など、地域におけるストックを上手に活用することで、新たなサービスや起業あるいは雇用の場を創出し、横浜都心としての利便性を生かして区民の生活に根差した商店街の活性化を図ります。

《図 3-2-2》中部地区まちづくり方針図



凡例		区界		都心周辺商業系土地利用	中部地区まちづくり方針	
		地区区分		都心生活緑地系土地利用		
		町丁界		保全緑地系土地利用		地震火災対策方針の「対象地域」
		河川等	高齢者対応施設		上記対象地域のうち「重点対策地域(不燃化推進地域)」	
		鉄道(駅)		高齢者対応施設		狭あい道路拡幅整備の推進
		幹線道路	障害者支援施設			歴史の軸(古道)
		主要な地域道路		地域活動ホーム・支援センター・サービス事業所 等		歴史の軸(水道道)
		高速道路	子育て支援施設			水辺の軸(河川) 水に親しめる歩行者空間の整備
		小・中学校		保育所・幼稚園		東急東横線跡地の整備とみなとみらい21地区との回遊性強化
		丘陵部(海拔 20m 以上)		児童クラブ・はまっ子ふれあいスクール・放課後キッズクラブ 等		魅力ある文化ゾーンの形成
土地利用			中層住居系土地利用		自治会館・町内会館	文化・観光・コンベンション施設 主な文化・観光・コンベンション施設
	業務・商業・住居系土地利用		コミュニティハウス・地区センター・市民活動支援センター 等			
	沿道型商業系土地利用					

(3) 南部地区

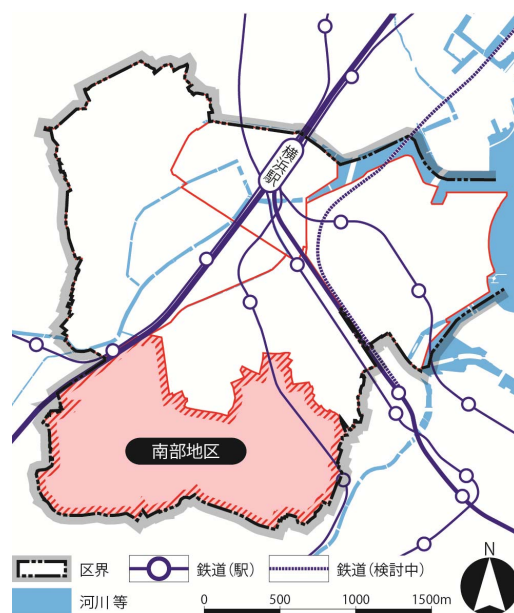
《目標》 生活と文化が息づく、安心して暮らせるまち

《背景》

◇南部地区は、藤棚商店街エリアを中心とした平地部が一部あるほかは、高低差の大きい丘陵部の住宅地と野毛山公園、久保山墓地などのまとまった公園、緑地で構成されています。

◇丘陵部の住宅地は、斜面に沿って古くからの戸建住宅が建ち並ぶ木造住宅密集市街地です。坂道や階段が多い上に道も狭く、緊急車両の通行が困難な場所があるなど、防災面で非常に多くの課題が残っており、地震火災対策方針の「対象地域」となっており、さらにその大部分が「重点対策地域（不燃化推進地域）」に定められています。東久保町、西戸部町では地域主体の防災まちづくり計画が定められ、地域と行政の協働による防災まちづくりが進んでいます。また、集中豪雨や震災時における崖崩れについても課題があります。

◇地区全域に渡って高齢化が進行しており、移動や買い物などの日常生活の維持や、単身高齢者世帯、高齢者のみの世帯に対する日頃の見守りや、災害・緊急時の避難や安否確認などが課題となっています。



《方針1》 誰もが健康で安心して暮らせるまち

①木造住宅密集市街地の生活環境の維持・向上

- ・古い木造住宅の耐震診断・耐震改修や狭い道路の拡幅等の防災性の向上に資する取組を進めます。また、地震火災対策方針の対象地域では、出火率の低減や初期消火力の向上等につながる取組を強化します。さらに地震火災対策方針の「重点対策地域（不燃化推進地域）」では、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」による耐火性能強化の義務付けなどにより、建築物の不燃化を促進します。
- ・集中豪雨や震災時の懸念とされる崖崩れの防止対策などを進めます。またその際の避難路の確保や訓練等についても、地域住民が主体となって実施する体制づくりを進めます。

②一人ひとりの健康とコミュニティに根差した助け合い、支え合い

- ・健康でいきいきと自立した生活を送れるよう、生きがいとなる地域活動やボランティア活動への参加の支援、就労の機会づくりなどを進めます。
- ・単身高齢者世帯など、支援を要する世帯の見守りや訪問活動、散歩や買い物などの日常生活での助け合いなど、地域の中で高齢者や障害者を支え合う仕組みづくりを一層進めます。

《方針2》 交通利便性の向上

①きめ細かい移動システムの検討

- ・ 自転車などの環境にやさしい交通システムにも対応した道路環境の整備を図り、丘陵部と平地部や最寄駅、隣接地区とのアクセスを強化します。

②身近な交通環境の改善

- ・ 狭あい道路の拡幅整備や主要な地域道路における段差の解消などを進め、身近な交通環境の改善を図ります。

《方針3》 地域の生活を支える商店街の活性化

①地域と商店街のコミュニケーションの促進

- ・ 高齢者の社会参加や生きがいづくりなど、地域の生活を支えるための区民と商店街の協働による取組を促進し、地域と商店街の結びつきを深めます。

②地域における商店街の役割

- ・ 空き家や空き店舗などの適正管理と利活用など、地域におけるストックを上手に活用することで、新たなサービスや起業あるいは雇用の場を創出し、区民の生活に根差した商店街の活性化を図ります。

《方針4》 自然・歴史・文化にふれられる場の創造

①自然環境の保全と創造

- ・ 野毛山公園や久保山墓地周辺に広がる緑や丘陵部に残る斜面緑地などについて、安全性を確保しつつ保全に努めます。また、道路や公共施設などの緑の維持・保全に努めるほか、区民や事業者の協力を得ながら、民有地の緑化を促進し、緑が連続することで、身近に自然を感じられ、散策が楽しめる環境をつくります。

②地域資源の活用

- ・ 横浜道と保土ヶ谷道、水道道周辺に数多く残る寺社や、横浜開港にちなんだ史跡などの歴史資源を活用して、案内サインを設置するなど、地域の歴史を楽しめる散策ルートづくりを進めます。

(4) 横浜駅周辺地区

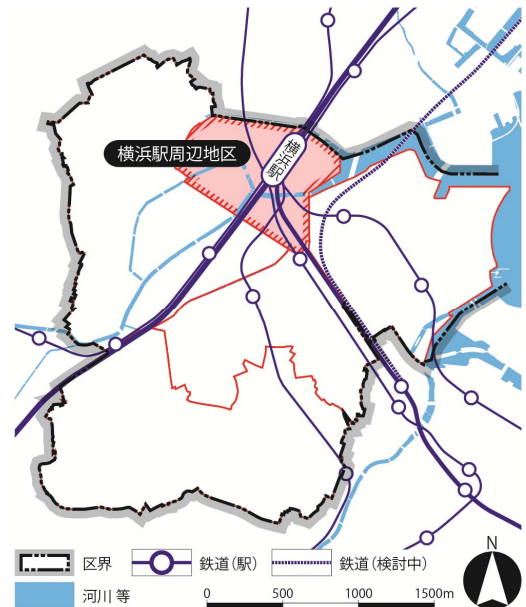
《目標》 横浜の玄関口、魅力にみちた安全で誇れるまち

《背景》

◇横浜駅周辺地区は、鉄道やバスなどの公共交通機関が集中する横浜最大のターミナル拠点です。また、東京や国際化した羽田空港とも直結する、横浜の玄関口といえる地区です。

◇大型の業務・商業施設が集積し、多くの市民、来街者が集まる地区であることから、横浜駅を中心にまちの魅力を一層向上するとともに、防災や防犯面での安全性の向上、環境に配慮した開発などを推進していく必要があります。

◇「エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）」※P.29参照 では、こうした課題に対応しながら「世界の人々の交流拠点となり、国際都市の玄関口にふさわしい魅力にみちた、安全で誇れるまち」を実現するための指針を定めています。



《方針1》 ターミナル機能と駅を中心とした回遊性の強化

① 駅東西が一体となった回遊性の創出

- ・ 横浜駅を中心に、線路上空ペDESTロリアンデッキ・東西自由通路の整備など、駅東西を円滑につなぐ歩行空間を創出します。
- ・ 民間の建物内や敷地内での歩行空間の確保と、行政による広場や歩道等の公共空間整備の連携により、多層的な歩行者ネットワークを形成します。
- ・ 案内サインの多言語化や、わかりやすい地域情報・案内情報の提供、バリアフリー化などの安全性の向上により、誰もが利用しやすい歩行空間を創出します。

② 総合的な交通結節機能の強化

- ・ 横浜駅における交通結節機能の強化や公共交通の走行環境を向上し、鉄道・バスの利便性を向上します。
- ・ 幹線道路の整備促進による横浜駅周辺地区の通過交通の転換や、駅周辺の骨格となる道路の機能強化により、人や自動車が集中する地区内の交通を円滑化します。
- ・ 自転車などの環境にやさしい交通システムにも対応した道路環境の整備を図ります。また、再開発事業など面整備を行う際には、歩行者や自転車利用者に配慮した施設整備、自転車駐車場の整備について、関係機関や事業者に対して働きかけます。
- ・ 羽田空港や成田空港など国外へつながる拠点へのアクセスや、国内主要拠点への中継地となる新横浜へのアクセスなどを強化するとともに、広域的な商業、宿泊、文化・交流、業務な

ど交通の拠点として、高度で多様な都市機能を集積し、ユニバーサルデザインに配慮した円滑な移動動線の整備を推進します。

③都心の回遊性の向上

- ・ 東急東横線（横浜駅～桜木町駅）の跡地を遊歩道として整備し、みなとみらい21地区などの隣接地区との回遊性を強化します。
- ・ 都心の回遊性を向上する新たな交通システムや、水上交通などの導入を検討します。

《方針2》 企業や市民の活動を支える都市機能の充実

①企業活動の場、ビジネスを支える機能の充実

- ・ 建築計画や再開発計画等を適正に誘導することで、業務・商業機能の集積を促進し、企業活動の場、ビジネスを支える機能の充実を図ります。

②市民の豊かな生活を支える生活・文化の拠点づくり

- ・ 快適な広場や歩行者空間の確保や土地利用の高度化などにより、市民の生活や文化活動をサポートする機能の充実を図ります。
- ・ 行政サービスコーナーや観光案内所機能の充実を図り、区民や来街者、就業者の利便性を向上します。

《方針3》 横浜らしさを感じることができる都市景観の形成

①横浜の玄関口にふさわしい都市景観の創出

- ・ 横浜駅を中心とした建築物や駅前広場、橋梁等の公共施設は、横浜の玄関口として印象的で緑も豊かな魅力あふれる都市景観の形成を目指します。
- ・ みなとみらい21地区等との関係において、それぞれの景観的特徴を尊重しつつ、都心全体の魅力が高まるよう、互いのつながりや連携に配慮した都市景観を誘導します。

②河川や通りの個性を生かした都市景観の形成

- ・ 河川に顔を向けた建物整備や、壁面後退、水上交通の導入などによる、にぎわいのある親水空間を形成します。
- ・ 業務・商業機能が集積する通りなど、地区の個性を生かし、横浜の特徴となる場所への視認性にも配慮した見通し景観を形成します。また、各地区や、海側と陸側、横浜駅とその周辺など、それぞれの特徴を生かし、その連携や文化・歴史性にも配慮した景観づくりを推進します。

《方針4》 安全で環境にやさしいまちの創造

①誰もが安心して集えるまちづくり

- ・ 高潮や内水氾濫、地震による津波などの災害を想定し、周辺のまちづくりに合わせ、段階的に高潮堤防の高さ（海拔3.1メートル）以上の地盤面高さ又は出入り口の高さを確保するとともに、計画に応じて止水板の設置などを働きかけます。
- ・ 建物の更新等により整備されたセットバック空間や建物内空間、公共空間等を連携させた滞留スペースの確保や、情報伝達システムの整備など、事業者と行政の協働による防災インフ

ラの整備を行います。

- 地下街や商業施設等が集積する横浜駅周辺において、公共下水道の整備や民間開発に合わせた敷地内雨水貯留施設の設置等に官民連携して取り組むことにより、治水安全度の向上を図ります。
- 多くの市民や来街者が集う地区の特性から、防災に関わる情報を地区内外に周知するとともに、避難経路及び場所の確保や訓練の実施などの指導・啓発を徹底します。また、災害時における行政、事業者及び地区内の住民などを含めた連携・協力体制によって、まち全体で来街者に安心安全を提供できる体制を整えます。

②世界をリードする環境共生型のまちづくり

- 河川や鉄道駅、業務・商業施設、近接する住宅地などの地区特性を生かした再生可能エネルギー・未利用エネルギーの積極的な利用や自立分散型エネルギーの導入、効率的なエネルギー使用、建物・地区間のエネルギーネットワーク化を検討します。
- 環境への取組が全市や首都圏へ波及するための原動力となるような、環境に関する情報発信の場や起業支援のための施設を整備します。
- 水・緑・風などの自然要素を活用した潤いのある都市空間を形成し、ヒートアイランド現象を緩和します。
- 歩行者空間や公共施設における飾花や緑化を推進し、生物多様性にも配慮した緑に親しめる憩いの空間を創造します。また、事業者の協力を得て、業務・商業施設の壁面緑化や屋上緑化などを促進します。
- 脱温暖化のまちづくりのため、環境負荷の少ない公共交通の利用や次世代自動車*注3-1の普及促進を図ります。また、山間部や郊外部など他地区との連携により、間伐材等の資源利用や近隣農作物の販売・消費など、広域的で包括的な環境行動を実施します。

《方針5》 まちの価値向上を図るエリアマネジメント

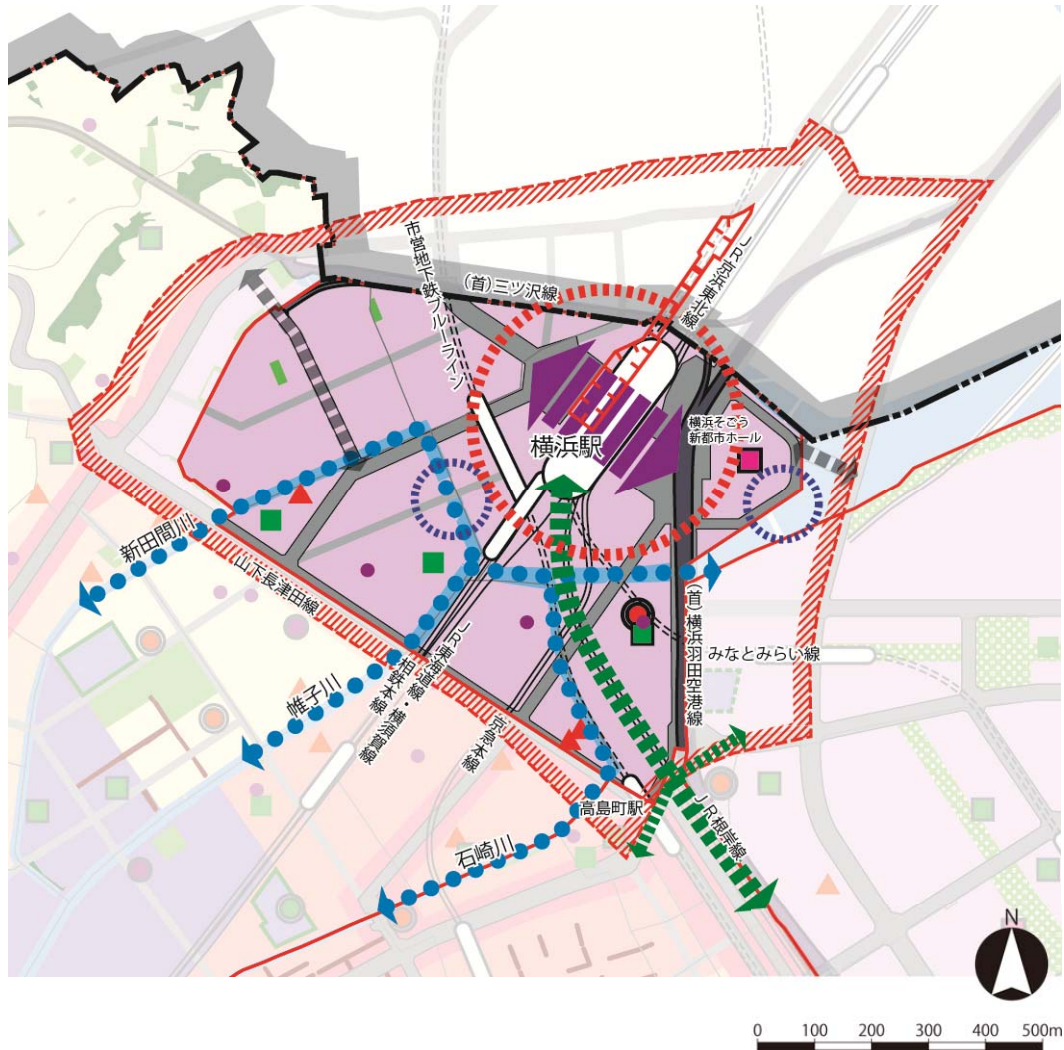
①まちづくりのルール、マネジメントの体制づくり

- 適正な業務・商業活動と美しい街並みの実現を目指し、区民や事業者、行政の協働によって、魅力ある都市景観の誘導、街の風紀、美化の向上、防災活動などを推進するためのルールやマネジメントの体制づくりを目指します。

②都心の魅力を実感できるまちづくり

- 鉄道駅と水辺の組合せなど特長ある都市空間を活用し、区民や事業者、行政の協働によるイベントや横浜らしさの創造を図り、新たな魅力の開発や情報発信を促進し、区民や来街者が都心の魅力を実感できるまちづくりを目指します。

《図 3-2-4》 横浜駅周辺地区まちづくり方針図



凡例

- 区界
- 地区区分
- 町丁界
- 河川等
- 鉄道(駅)
- 幹線道路
- 主要な地域道路
- 高速道路
- 土地利用
- 都心業務系土地利用
- 都心生活緑地系土地利用

- 高齢者対応施設
- 高齢者対応施設
- 障害者支援施設
- 地域活動ホーム・支援センター・サービス事業所 等
- 子育て支援施設
- 保育園・幼稚園
- 横浜保育室・地域子育て拠点 等
- コミュニティ関連施設
- 自治会館・町内会館
- 文化・観光・コンベンション施設
- 主な文化・観光・コンベンション施設

横浜駅周辺地区まちづくり方針

- 駅東西が一体となった回遊性の創出(線路上空デッキ、東西自由通路)
- 総合的な交通結節機能(ターミナル機能)の強化
- 地区内交通の円滑化(アクセス道路の整備)
- 東急東横線跡地の整備と隣接地区との回遊性強化
- 水上交通などの導入検討
- 水辺の軸(河川)にぎわいのある親水空間の形成
- エキサイトよこはま22事業エリア
横浜の玄関口にふさわしい都市景観の形成
安全で環境にやさしいまちの創造・まちの価値向上を図るエリアマネジメント
- エキサイトよこはま22横浜駅西口駅前・鶴屋町地区地区計画

(5) みなとみらい21地区

《目標》 横浜の顔、世界を魅了するスマートなまち

《背景》

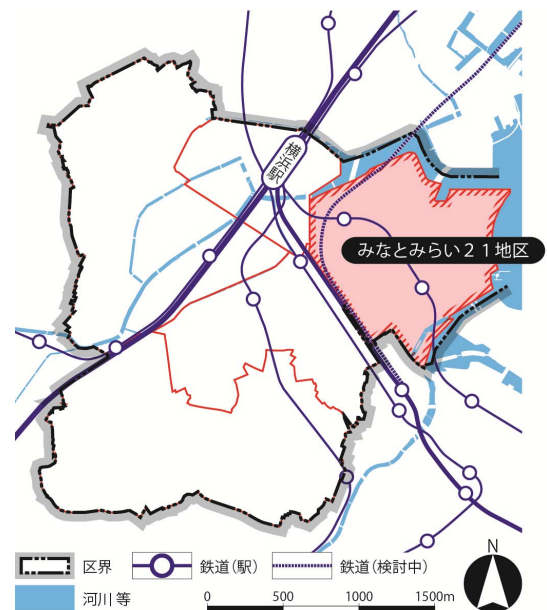
◇みなとみらい21地区は、高密度の業務・商業施設が集積し、国際会議等も可能な高機能の文化・観光・コンベンション施設や宿泊施設も立地する国際交流拠点です。広幅員の歩行者空間や、横浜ならではのウォーターフロントの景観など、横浜の顔と言える都市空間を形成しています。

◇事業開始から30年以上が経過し、業務・商業施設が集積が進んでいるほか、高層の共同住宅などの立地も見られ、事業者だけでなく住民による自治や地域活動も進められています。

◇隣接する地区とは幹線道路等で分断されており、回遊性の向上が求められています。

◇地区内には、熱エネルギーを効率的に活用できる地域冷暖房システム、ライフラインを地下に収容する共同溝や、緊急時の避難と物資の供給に対応できる内貿バス*注3-2、災害時に飲料水が確保できる耐震型循環式地下貯水槽*注3-3などによって、電力、熱の融通、災害への対応も含めた環境性に優れた都市基盤が整備されています。

◇「みなとみらい2050プロジェクトアクションプラン」では、事業者、市民、大学など、あらゆる関係者と共にスマートなまちづくりを推進することにより、まちの魅力や価値を一層高め、選ばれる都市である「世界を魅了する最もスマートな環境未来都市」を目指しています。



《方針1》 国際交流拠点にふさわしい都市機能の充実

①観光・エンターテイメント・MICE機能の充実

- 首都圏や羽田空港などからの高いアクセス性によって、国内外から来街者を呼び込めるポテンシャルを生かし、文化・観光・コンベンション施設の整備・充実や良質なエンターテイメント施設の立地によって、様々な人々が学び、楽しみ、交流できるまちづくりを推進します。
- 高機能の文化・観光・コンベンション施設を十分に活用し、国際会議や見本市、展示会、イベントなどの誘致を積極的に進めます。
- MICE開催等を支えるための宿泊施設や飲食、観光などの国内外からの来街者を受け入れる産業の充実を図ります。
- 公共空間における大容量・高速通信が可能な通信基盤の整備を進めるほか、多言語案内表示やボランティアガイドの育成など、国際的な企業活動や訪日外国人の滞在環境の向上を図ります。

②国際的な競争力のある業務・商業機能の集積促進

- ・ 企業の本社機能や外資系企業、大型商業施設などの集積を促進し、国際的な競争力のあるまちとしての魅力や価値の向上を図ります。

《方針2》 世界に誇れる都市空間の創造

①象徴的な歩行者空間の創造

- ・ 地区内の開発誘導を進める中で、ペDESTリアンデッキや公開空地の連担などによって、横浜駅側から臨港パークを結ぶ「キング軸」、横浜ランドマークタワー側からパシフィコ横浜へ連なる「クイーン軸」、二つを結ぶ形で交差する「グランモール軸」の形成を進め、象徴的な歩行者空間を創造します。

②憩いとにぎわいの空間づくり

- ・ 歩行者空間や公共施設における飾花や緑化を推進し、生物多様性にも配慮した水と緑に親しめる憩いの空間を創造します。また、事業者の協力を得て、業務・商業施設の壁面緑化や屋上緑化などを促進します。「キング軸」では象徴性や独創性が感じられる緑化を進め、緑の主軸を形成していきます。
- ・ 地区内のオープンスペースや水際線、水面などの横浜ならではの魅力ある都市空間を活用し、事業者、市民、大学等が協力して実施するイベントや美化活動など、地域が主体となって互いの連携を深める取組を進めます。
- ・ 横浜ならではの魅力ある都市空間を活用した国際的な文化・芸術事業を展開し、新たな魅力の創出による文化・芸術の創造・発信を図ります。
- ・ 東急東横線（横浜駅～桜木町駅）の跡地の高架下を、新たなにぎわいづくりの場となるよう、有効活用を進めます。

《方針3》 安全性・環境性に優れたスマートなまちの創造

① 災害への対応にも配慮したエネルギーインフラの形成

- ・ 環境性に優れた既存の都市基盤を活用しつつ、施設ごとの自立分散型電源の導入などによって、地区全体のエネルギーコストを削減する自立分散型エネルギーインフラの形成を目指します。
- ・ 平常時だけでなく、災害時にも適切にエネルギーを供給できるシステムの導入と、そのマネジメントの体制づくりを進めます。

②防災情報の周知・徹底

- ・ 多くの市民や来街者が集う地区の特性から、防災に関わる情報を地区内外に周知するとともに、避難経路の確保や訓練の実施などの指導・啓発を徹底します。また、災害時における行政、事業者及び地区内の住民などを含めた連携・協力体制によって、まち全体で来街者に安心安全を提供できる体制を整えます。

《方針4》 自由な移動を確保する交通環境の充実

①都心へのアクセス性の向上

- 羽田空港や東京方面と横浜都心臨海部との連絡強化を図るため、東海道貨物支線の貨客併用化（京浜臨海線）の検討を進めます。

②多様な交通手段に対応した交通環境の充実

- 東急東横線（横浜駅～桜木町駅）の跡地を遊歩道として整備するなど、横浜駅周辺地区や中部地区などの隣接地区との回遊性を強化します。
- 横浜駅周辺地区や関内地区との連携による水上交通の充実を図るほか、都心の回遊性を向上する新たな交通システムの導入を検討します。
- 自転車などの環境にやさしい交通システムにも対応した道路環境の整備を図ります。

《方針5》 多様なアクティビティが共存できるエリアマネジメント

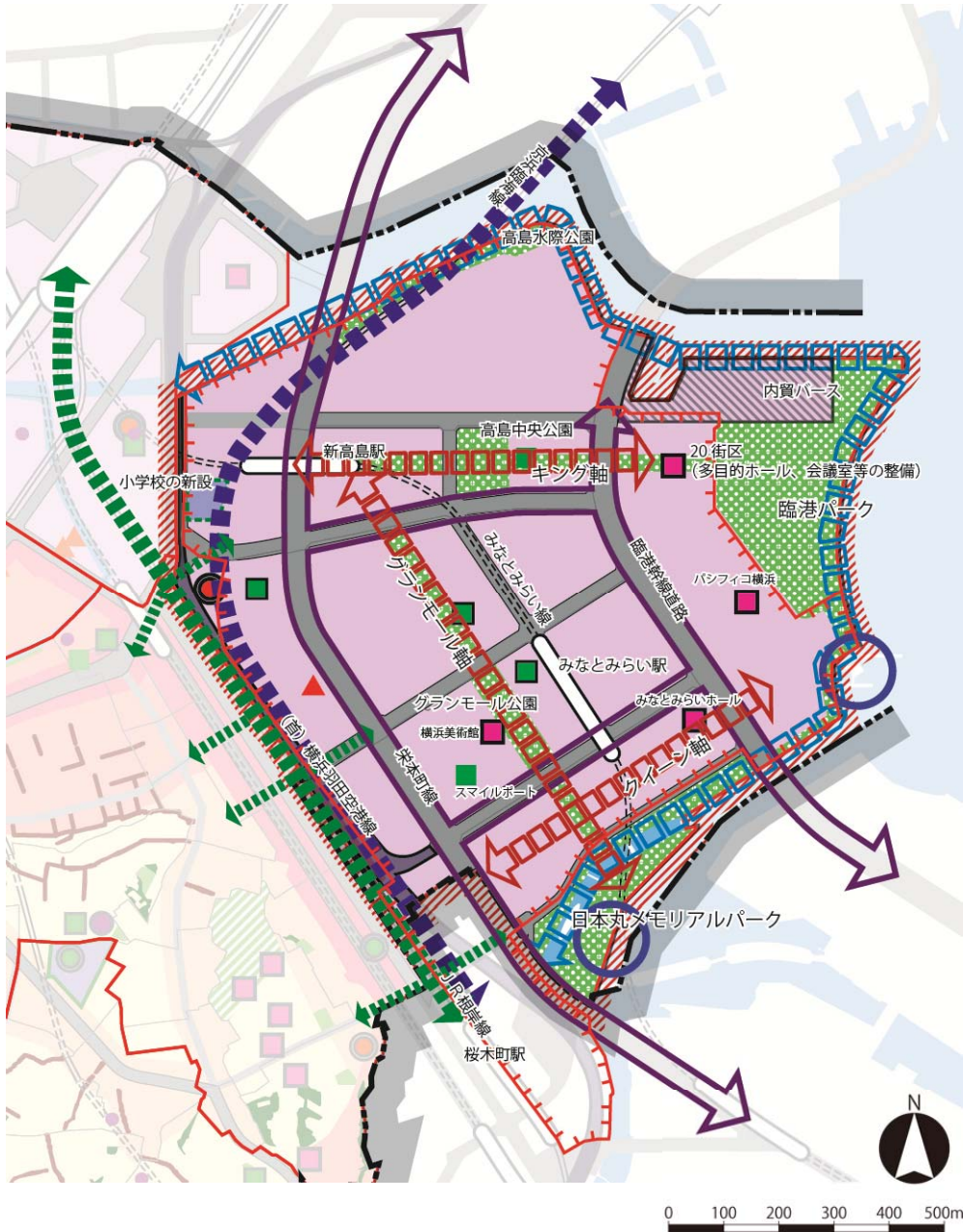
①計画的な街並みの誘導

- 地区にふさわしい土地利用や建物、都市景観の形成などを推進する上で、みなとみらい21街づくり基本協定、地区計画、景観計画、都市景観協議地区等に基づき、計画的な街並みの誘導を進めます。

②事業者、市民、大学、行政の協働によるマネジメント体制づくり

- 市民、来街者による様々な地域活動や事業者による企業活動のほか、国際的な文化・観光・コンベンションなど、多様なアクティビティが共存するまちとして、その魅力と価値を一層高めていくために、事業者、市民、大学と行政の協働によるマネジメント体制を構築します。また、住民による自治体制の構築によって、事業者とも共有できるルールやマネジメントの体制を目指します。

《図 3-2-5》 みなとみらい21地区まちづくり方針図



凡例

	区界
	地区区分
	町丁界
	河川等
	鉄道(駅)
	幹線道路
	主要な地域道路
	高速道路
	小・中学校
	内貿バース
	都心業務系土地利用
	ウォーターフロント緑地系土地利用

	高齢者対応施設
	障害者支援施設
	子育て支援施設
	文化・観光・コンベンション施設

	国際交流拠点にふさわしい都市機能の充実 安全性・環境性に優れたスマートなまちの創造 多様なアクティビティが共存できるエリアマネジメント
	みなとみらい21中央地区地区計画
	象徴的な歩行者空間の創造 (キング軸・クイーン軸・グランモール軸)
	(水辺の軸/水際線)水際線・水面など魅力ある都市空間の活用
	東海道貨物支線の貨客併用化(京浜臨海線)の検討
	東急東横線跡地の整備と隣接地区との回遊性強化
	水上交通(発着場)(既設)
	自転車ネットワーク計画路線

用語解説《第3章》

*注 3-1 次世代自動車（じせだいじどうしゃ）

「横浜市中期4か年計画2014～2017（平成26(2014)年12月策定）」において、「電気自動車、プラグインハイブリッド車（外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの二つの動力源を持つ自動車）、燃料電池自動車」と定義されています。

*注 3-2 内貿バース（ないぼうばーす）

国内で取り扱われる貨物（内貿貨物）を運搬する船舶が係留できる所定の停泊場所。

*注 3-3 耐震型循環式地下貯水槽（たいしんがたじゅんかんしきちかちよすいそう）

災害などの非常時に必要となる飲料水を貯留するための施設。ここでの貯水槽は、水道管の途中に接続してあるので、常時水道水がその中を流れ、貯水する仕組みになっています。災害時には50万人分の飲料水の三日間分が確保されています。